

ごみ減量化に向けた新体制について

町では、ごみの減量化を推進するために、布類の拠点回収など新たな取り組みをスタートします。

1. 布類の拠点回収

回収品目

タオル類、衣類、シーツ・布団などの寝具類、タタミ

回収日、回収場所

日程	回収場所
5月11日(日)	役場本庁舎
6月15日(日)	溝口分庁舎
7月13日(日)	役場本庁舎
8月10日(日)	溝口分庁舎
9月21日(日)	役場本庁舎
10月19日(日)	溝口分庁舎

※時間はいずれも9:00~12:00の3時間です。

出し方

・タオル類、衣類などは透明又は半透明の袋に入れて出してください。

※ポタンやファスナーはとる必要はありません。

・布団はなるべく小さく縛って出してください。

・タタミはそのまま出していただいて構いません。

料金 無料

その他

・これまでどおり、「可燃ごみ」として収集などに出していただいても構いませんが、資源回収・ごみ減量化のため、極力、回収日に「持参頂きませよ」をお願いします。

2. 混合ごみの拠点回収

回収品目

ソファ、電気カーペット、マッサージ器等燃える部分と燃えない部分が一緒になっている粗大ごみ

回収日、回収場所(予定)

日程	回収場所
8月3日(日)	伯耆町 清掃センター
11月9日(日)	

※時間はいずれも9:00~12:00の3時間です。

料金

・処理手数料がかかります
10kgまで500円で、以降10kgごと1500円を加算
(例: 30kgなら、5000円+3000円=8000円になります)

3. ミックスペーパーの収集

ミックスペーパーの例

・ティッシュペーパーの箱 ・はがき ・封筒
・ダイレクトメール ・カレンダーなどの食品の紙箱 ・パンフレット
・紙切れ、メモ紙(名刺より大きいもの) など
※窓空き封筒のセロファンなど、紙以外の部分ははがしてください。

出し方

・「古紙類」の日に、透明(又は半透明)な袋に入れて出していただく。

開始時期

・6月から収集を開始する予定です(詳しくは、資料を全戸配布します)。

4. 可燃ごみ処理施設への直接搬入料金の改定

6月1日から、伯耆町清掃センター、南部クリーンセンターへの可燃ごみの直接搬入料金を改定します。

《個人搬入ごみ》

【現行】50kg未満100円、50kg以上は10kgあたり20円を加算

← 50kg未満100円、50kg以上は10kgあたり30円を加算

【改定後】40kgまで100円、50kg以上は10kgあたり30円を加算

(10kg未満の端数は、10kgに切り上げ)

5. 廃棄物減量等推進員の愛称が決まりました

地域でごみの減量と資源化を推進している廃棄物減量等推進員をより親しみやすい存在に感じてもらうため、2月に推進員の皆さんに愛称名の投票をしていただきました。

その結果、一番多くの票を得た「リサイクル推進員」を愛称名に決定いたしました。

リサイクル推進員とは地域に密着し、ごみの減量と資源化への取り組みを推進していく「地域のリーダー」です。

これからも地域で「リサイクル推進員」と共に、ごみの減量と資源化にご協力をお願いします。